

## 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：栗原市若柳地域指定棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）  
若柳蓬田地域の棚田（範囲については、別添1のとおり）

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

① 耕作放棄の発生防止及び維持

協定農用地及び農道等の協定農用地周辺の保安全管理を継続し、令和6年度の不作付地面積1.5haの維持を目指す。

② 担い手の確保

スマート農業のリモコン草刈機などを活用し作業の省力化や効率化に努め、活動組織の共同活動として、農用地の法面及び農道等の除草作業を年2回以上実施し、担い手が管理しやすい農用地の維持及び提供を目指す。

③ 生産性の向上

仙台市近郊の大学との連携事業時などに活用する農用地の転作作物（大豆、さつまいも及びそば）の作付面積の現状900㎡を維持する。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

① 農産物の供給の促進

棚田で生産された「さつまいも」は、仙台市近郊の大学との連携事業や地域の収穫祭時のふるまいのほか、自治会や地域の農産物直売所で販売しているが、販売額を令和6年度の11,000円から60%以上増加の18,000円以上を目標に販売の促進を目指す。

② 自然環境の保全・活用

棚田を活用した仙台市近郊の大学との連携事業として農作業体験や収穫祭をそれぞれ年1回以上開催し、当該企画に医療職者と連携した、食育や地域包括ケアシステム構築の推進を目指す。

③ 良好な景観の形成

農地については、若柳蓬田集落協定の構成員が適期に草刈り作業を実施するほか、活動組織の共同活動として農用地の法面及び農道等の除草作業を年2回以上実施し、棚田の景観維持を目指す。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

① 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

仙台市近郊の大学との連携事業を継続し、学生による農作業体験や新たに医療職者とも連携して蓬田地域住民との交流の場としての棚田の活用を推進し、新たな交流人口1人以上の確保を目指す。連携事業は、農業体験（田植・稲刈り等）や収穫祭（棚田で生産された農産物を地域の農業者とともに味わう）による地域交流、棚田で収穫された農産物（米やサツマイモ等）を大学で販売することによる都市（仙台市）との交流事業、地域で新たに開業された医療職者と農業体験や地域医療関係の情報交換に

よる農村集落交流事業を想定している。

② 棚田を観光資源とした地域振興

令和2年度から始まった「よもぎたフォトコンテスト」を継続し、地域の宝である棚田の魅力を市内外に発信する。

3 計画期間

認定の月から令和12年3月まで

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施する。

① 棚田等の保全

ア 耕作放棄の発生防止及び維持

中山間地域等直接支払交付金を活用し、若柳蓬田集落協定の構成員が中心となり、農用地及び農道等の農用地周辺の保全管理を行い、協定農用地内の不作付地面積1.5haの解消に努め、耕作放棄地の発生を抑制する。

イ 担い手の確保

若柳蓬田集落協定の構成員が中心となり、棚田での農産物の生産のほか、スマート農業のリモコン草刈機などを活用し、作業の省力化や効率化に努め、共同活動として、農用地の法面及び農道等の除草作業を年2回以上実施し、棚田の保全に関わる人員の確保に努めながら、担い手が管理しやすい農用地の維持・提供を行う。

ウ 生産性の向上

農用地の適正な保全管理により、大学との連携事業などに活用する農用地の転作作物（大豆、さつまいも及びそば）の作付面積を維持しつつ、必要に応じて関係機関の栽培指導を受け、生産量の増加を図る。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア 農産物の供給の促進

棚田で生産された「さつまいも」は、仙台市近郊の大学との連携事業や地域の収穫祭のふるまい時などに多くを利用しているが、農業所得の向上を図るため、自治会や地域の農産物直売所への販売促進を図る。

イ 自然環境の保全・活用

仙台市近郊の大学や地域の医療職者との連携事業として、農作業体験や収穫祭をそれぞれ年1回以上開催する。また、当該企画に、学びの視点から大学生との交流による食育活動を推進するとともに、地域住民との交流により、住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられる地域づくりを推進する。

ウ 良好な景観の形成

棚田という地域の資源を地域の宝として後世に継承するため、農地については、若柳蓬田集落協定の参加者が適期に草刈り作業を実施するほか、活動組織の共同活動として農用地の法面及び農道等の除草作業を実施し、魅力ある棚田の景観維持を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

ア 柵田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興  
仙台市近郊の大学との連携事業により、柵田という地域資源を活用した交流人口の拡大を図る。

イ 柵田を観光資源とした地域振興

○「よもぎたフォトコンテスト」を継続し、写真展を通じて地域の宝である柵田の魅力を市内外に発信する。

○若柳蓬田柵田付近に看板を設置し、市外から柵田を訪れる観光客の受入態勢を整備する。

(2) 指定柵田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定柵田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定柵田地域振興協議会とし、同協議会の参加者ではない団体または個人は、協議会の活動を支援することができる。

5 指定柵田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

栗原市若柳地域指定柵田振興協議会は、若柳蓬田集落協定、地域住民、尚絅学院大学、宮城県及び栗原市などで構成する。

当該協議会に参加する者の名称または氏名については別紙のとおり。

6 その他指定柵田地域振興活動に関し必要な事項

なし